

◇ 粗大ごみの分け方と出し方 ◇

「粗大ごみ」とは？

日常生活で不用とされた耐久消費財のうち、**比較的大型の廃棄物**です。

判断の目安は、

- ① **1辺が50cm以上**または**3辺の合計が100cm以上**のもの
- ② **長さが1.5m以内**のもの
- ③ **重さが80kg以下**のもの

※組立式の棚等は分解して、1枚の指定袋に入れ口を縛ることができる場合は、可燃ごみまたは不燃ごみとして出すことができます。(袋の口をテープなどで接着することは不可。)



詳しい品目は、P22～39「50音分別表」をご覧ください。

市ホームページ



出し方

粗大ごみは、**ごみステーションに出せません。**

1 市に収集を申し込む場合

敷地内の屋外で周囲の安全に配慮して収集しやすい場所に置いてください。

屋内の収集はできません。

- | | |
|-------------|--|
| (1) 申込期限 | 粗大ごみの収集日から 平日で数えて2日前まで
(土・日・祝日及び年末年始を除く) |
| (2) 申込先 | 清掃工場 0439-52-5353 |
| (3) 一度に出せる量 | 5点まで |
| (4) 収集処理料金 | 1点あたり860円 |
| (5) 支払方法 | 「君津市粗大ごみ処理券」 を購入して貼り付けてください。 |

※「環境衛生課」又は「君津市粗大ごみ処理券取扱店」(上記 QR コード参照)で必要枚数を購入し、それぞれ貼り付けてください。購入後の返金・返品はできません。予約されていても**処理券が貼り付けされていないものは収集しません。**

2 自分で清掃工場に搬入する場合

処理料金は**1点あたり430円**です。受付時間内にお持ち込みください。

セット又は複数点を1点で出せる「粗大ごみ」

家庭から排出される粗大ごみのうち、下表のようなものはセット等で扱うことが可能です。

ただし、下表に記載があるものでも**家庭で使用される一般的なものよりも大型の場合**はセットとできない場合や受け入れもできない場合があります。

また、リフォーム等により事業者が交換等をしたものは粗大ごみとして処分することができません。請負業者に適正な処分を依頼してください。

セット1点で出せるもの
ギター又はエレキギターとギターケース、キャンプ用テントと骨組み、こたつこたつ天板、ゴルフクラブとゴルフバック、スキー板とストック、スキーキャリア、電気カーペットの発熱部と上掛け部、ドラムセット(楽器)、人形(五月人形等)とケース、ひな人形とケース、ホットカーペットの発熱部と上掛け部 など
戸類(どの組合せでも2枚1点で出せます)
雨戸、網戸、サッシ、障子、ドア など
板類(どの組合せでも2枚1点で出せます) ※よしはずは除く
額、ござ、スケートボード、すだれ、すのこ、スノーボード など
【1.5m以下のもの】
板、トタン板 など
いす類(どの組合せでも2脚1点で出せます) ※ソファー、マッサージチェア等は1脚1点
いす、座椅子、パイプいす など
カーテン類(どの組合せでも2枚1点で出せます)
カーテン、ブラインド、ロールカーテン など
箱類(どの組合せでも3個1点で出せます)
衣装ケース(1段のもの)、植木鉢・プランター など
【60ℓ以下のもの】
桶・たらい・ポリタンク・ポリバケツ など
ふとん類(どの組合せでも3枚1点で出せます) ※スプリングマットレスは1個1点
こたつ布団、電気毛布、寝袋、ふとん、毛布、ふとんカバー、マットレス(ウレタンスポンジ) など
長尺類(どの組合せでも5本1点で出せます)
カーテンレール、くわ、支柱(家庭菜園用)、竹刀、スコップ、釣り竿、ほうき、虫とり網、モップ、物干し竿 など
【1.5m以下 太さ5cm以内のもの】
雨どい(塩ビ管)、塩ビ管、パイプ(金属)、棒※金属の肉厚なものは処理できません など